

## 令和2年度事務事業評価シート

### 【基本事項】

事務事業名	<b>住宅・建築物耐震改修総合支援事業</b>				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	080401-12-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	補助			
事業の開始・終了	平成 15 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	下諏訪町木造住宅耐震診断事業実施要綱、下諏訪町木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱					

### 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住宅・建築物の倒壊等の被害から町民の生命と財産を保護し、震災時の膨大な復旧費の軽減を図るために、一定の要件に該当する家屋に対して耐震診断を実施し、診断の結果、評価が低い住宅で耐震改修工事を希望する場合には、一定の制限及び上限の範囲内で補助をする。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく耐震化率	下諏訪町耐震改修促進計画に基づき、平成30年度(74%)から目標年次の令和7年度(92%)までの7年間を按分する	%	目 標	77	79	82
				実 績	89	89	89
				達成率	115.5%	112.2%	112.2%

### 【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算	
事業費	事業費 A	3,921 千円		7,181 千円		11,300 千円	
	うち会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,299 千円	0.50 人	3,208 千円	0.50 人	3,375 千円
事業費合計 C (A+B)		7,220 千円		10,389 千円		14,675 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	1,890 千円	3,590 千円	5,650 千円		
		県の負担	945 千円	1,794 千円	2,825 千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	千円	千円	千円		
		うち使用料・手数料 D	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		4,385 千円	5,005 千円	6,200 千円			
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

### 【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 地震災害から住民の生命及び財産を守り、震災時の膨大な災害復興費の削減を図るため、耐震診断、耐震改修を促進する。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 耐震改修として個人資産の受益者負担(2割以上)はやむを得ない。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 国庫補助・県費補助もあり適切である。
達成度	A	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以上である 令和2年度目標耐震化率79%に対し、実績耐震化率89%であり、目標値を大きく上回っている。

<b>総合評価</b>	現状維持	下諏訪町耐震改修促進計画に基づく、令和7年度耐震化率92%を目標に、引き続き所有者に耐震化を積極的に促していくが、耐震補強工事を行うと概ね200~400万円程度の費用がかかり、所有者負担が大きいため、特に高齢者世帯の耐震診断や耐震改修が進まないのが課題となっている。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公園の管理・整備事業				担当課名	建設水道課	
(予算書コード)	080403-10-01 080403-12-01 080403-14-01 080403-16-01				担当係名	都市整備係	
事業区分	継続予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	都市公園法、都市緑地法						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	遊具をはじめとする公園施設の安全性の確保及び公園・緑地帯・街路を中心に除草、芝刈り、剪定、公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図る。また、住民の憩いと潤いの場として、緑豊かなオープンスペースの整備を図る。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	住民一人当たりの敷地面積の標準	都市公園面積/人口	㎡/人	目 標	10	10	10
				実 績	30	31	
達成率	300.0%	310.0%					

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算		
事業費	事業費 A	27,074 千円		40,779 千円		34,388 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費	1.00 人	1,335 千円	2.00 人	3,964 千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,599 千円	1.00 人	6,417 千円	1.00 人	6,749 千円	
事業費合計 C (A+B)		33,673 千円		47,196 千円		41,137 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円		10,758 千円		千円	
		県の負担	2,500 千円		2,000 千円		2,000 千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	1,856 千円		2,045 千円		2,884 千円	
		うち 使用料・手数料 D	1,856 千円		1,439 千円		2,484 千円	
一般財源 (町の負担)		29,317 千円		32,393 千円		36,253 千円		
受益者負担率 (D/C)		5.512 %		3.049 %		6.038 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 都市公園法で定められた公園で、地方公共団体が設置する公園の管理に要する費用は、地方公共団体が負担する。
公平性	A	適切である 都市公園は、街区公園、近隣公園、総合公園に区分され、そこに居住する者の利用に供すること及び住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に配置されている。交付金を活用し赤砂崎公園右岸広場に開設した車中泊場については利用者から使用料を徴収し公平性の確保を図っている。
効率性	A	適切である 現在町が管理する都市公園は、22公園62.17haあり、その他に街路樹や湖岸沿いの緑地帯等を管理しており、この広大なエリアを、職員、委託業者及びシルバー人材センターにて適材適所に管理を行っている。
達成度	A	目標値以上である 都市公園の設置基準は、住民一人当たりの敷地面積の標準を都市計画区域内10㎡以上と規定しており、当町はその基準を大きく上回っている。

総合評価	拡 充	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の活用により、赤砂崎公園にバスケットボールコートと車中泊場の開設を目的とする電源設備の整備を行った。公園管理に関しては、安心安全なオープンスペースの持続的な維持が必要であり、適正な管理に関する住民要望も多数寄せられている。町の健康スポーツゾーン構想に位置付けられている諏訪湖人工なぎさを含む湖岸線及び高木運動公園、赤砂崎公園を含む都市公園の維持管理、老朽化している遊具や施設等の更新整備が継続的に必要である。
	拡 充	
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)大規模盛土造成地変動予測調査				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	080401-05-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	補助			
事業の開始・終了	令和 2 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	宅地造成等規制法					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全国各地で昭和45年以前に、大規模に盛土がされた造成宅地において、活動崩落や土砂が流出する被害が発生した。これを受け、国により「大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドライン」が定められ、一定規模の盛土がある箇所は、安全性の把握や必要に応じた安全対策を講ずることとされた。当町では、町屋敷地区の1箇所が該当となっており、「大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、地質調査や安定計算を行い、その結果に応じて安全対策を行っていく。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドラインに基づく実施件数	実施箇所数	箇所数	目標 実績 達成率		1 1 100.0%	1

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算	
事業費	事業費 A	0 千円	2,640 千円	4,576 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人 0 千円	人 千円	人 千円	
	正規職員人件費 B	人 0 千円	0.50 人 3,208 千円	0.50 人 3,375 千円	
事業費合計 C (A+B)		0 千円	5,848 千円	7,951 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	0 千円	1,320 千円	2,288 千円
		県の負担	0 千円	千円	千円
		町の借入	0 千円	千円	千円
		その他	0 千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D	0 千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		0 千円	4,528 千円	5,663 千円	
受益者負担率 (D/C)		#DIV/0!	0 %	0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない	被災時の道路や河川等の公共施設保全のため、国のガイドラインに基づき地方公共団体で行うことが望ましい。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	災害時の防災機能を有しており、受益者は町民全体である。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	適正な業務委託等により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	B 目標値どおりである	国のガイドラインに示されている段階的、達成目標に対し、計画通り事業が執行されている。【実施】R2:第二次スクリーニング計画策定:(【国ガイドライン】R4までに:第二次スクリーニング計画策定、R7までに:第二次スクリーニング(地質調査))

総合評価	現状維持	第二次スクリーニング計画策定は、国のガイドラインにて定められた計画内に完了した。またR3に第二次スクリーニングを予定しており、その結果に応じて安全対策を進めていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

# 令和2年度事務事業評価シート

## 【基本事項】

事務事業名	<b>街なみ環境整備事業</b>				担当課名	建設水道課
(予算書コード)	080405-10-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	補助			
事業の開始・終了	平成 17 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	住宅市街地整備総合支援事業制度要綱、下諏訪町歴史的風致維持向上計画					

## 【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	良好な都市環境と公共の福祉増進のため、都市計画法の理念のもと、町民のためのまちづくりのプランやルールづくりを推進するとともに、地域住民と協働しながら中山道と甲州道中の中の出会う歴史的な街なみの環境を良好に維持し、うるおいある住環境を整備し、波及的な効果により活性化も図る。						
事業の活動成果  (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	計画事業件数	計画事業に対する実施事業件数	件	目標	5	7	4
				実績	2	3	/
達成率	40.0%	42.9%	/				

## 【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算	
事業費	事業費 A	19,540 千円		74,263 千円		69,010 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.40 人	2,640 千円	1.00 人	6,417 千円	1.00 人	6,749 千円
事業費合計 C (A+B)		22,180 千円		80,680 千円		75,759 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	6,921 千円	29,861 千円	26,855 千円		
		県の負担	千円	千円	千円		
		町の借入	6,200 千円	25,300 千円	22,500 千円		
		その他	6,299 千円	17,765 千円	19,254 千円		
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		2,760 千円	7,754 千円	7,150 千円			
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

## 【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	法律で義務付けられている
公平性	A	適切である
効率性	A	適切である
達成度	C	目標値以下である

町が行う必要があるか  
 国・県・民間・住民と役割分担できないか  
 受益者が偏っていないか  
 適切な費用負担を求めているか  
 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか  
 事業の活動成果は目標を上回っているか  
 (下回っている場合は、その理由)

住宅市街地整備総合支援事業制度要綱に基づき、国の街なみ環境整備事業を導入して住環境の整備を行う。民公協働事業として、町が公共施設整備、修景助成、協議会活動助成等を行い、住民組織のまちづくり協議会がプランター植栽、イベント参加等により沿道景観の向上及び市街地活性化を推進している。  
 町が公共施設整備を行い、地域住民による協議会活動は、会員の会費と町の助成により運営されている。住宅の修景は、地域の良好な景観形成を目的として、まちづくり協定及びまちづくり協議会に加盟する個人が行う住宅等の修景に対して町が補助を行うものであり、沿道景観の向上に効果を得ている。  
 住民主体の協働事業であり、国の採択を受けた補助事業でもあるため、住民の熱意と主体的取り組みが求められている。町の意向だけでは進められないため、必要最小限の職員数で住民との協働により進めている。  
 H29年度より行っている御田町線道路美装化など、町単独で実施可能な事業については順調に推進しているものの、県事業に併せて予定している町道立町線美装化や大社通り北側歩道足下灯等設置等の事業が、県事業見送りにより当事業も見送りを行っている。

<b>総合評価</b>	<b>拡充</b>	下諏訪町歴史的風致維持向上計画に基づき、事業の進捗を図る。特に、各まちづくり協議会への助成、修景施設整備補助は引き続き支援を行っていく。また、県事業の進捗に併せ道路美装化や公共施設整備等のハード整備の拡充を図る。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	県事業の進捗に併せ道路美装化や公共施設整備等のハード整備の拡充を図ることとしたため。